

「法務省」と「厚生労働省」は 『三菱自動車』と『パナソニック』 『アイシン新和』『ダイバリー』の4社が 外国人実習生の計画認定を取り消された、

ことを公表した。

外国人技能実習性に実習計画を逸脱した作業をさせていたり、従業員に違法な長時間労働をさせたり、これにより、この4社は今後5年間実習生の新規受け入れはできない。

また、4月に施行される改正出入国管理法で創設される新在留資格「特定技能」の外国人労働者の受け入れもできなくなる。

■しかし、『三菱自動車』と『パナソニック』が「ブラック企業」だったとは意外だった。

『三菱自動車』は昨年5月に愛知県の岡崎製作所で溶接作業を学ぶために受け入れていたフィリピン人実習生に部品組み立ての作業をさせていた、と公表。「現場担当者の認識違い」としていた。入国管理局や監督機関が立ち入り調査したとこ



ろ、そもそも全員分の溶接作業を行える設備がないことが判明。

法務省は実習生28人のうち27人の認定を取り消し、残りの一人は計画通りの作業に従事させるよう改善命令をだした。

■『パナソニック』は富山工場（富山県砺波市）で月最長138時間の違法な残業をさせたとして昨年3月、労働基準法違反罪で法人に30万円の罰金刑が確定。



三菱自動車 岡崎製作所



パナソニック 富山工場



パナソニックの実習生

労働関係法令に違反した企業は実習ができなくなり、『パナソニック』の実習生160人のうち今回は82人が取り消されている。

■自動車部品メーカーの『アイシン新和』が労働基準法違反で24人分。

■建設業の『ダイバーリー』が役員の相続税法違反で3人分の取り消しを受けた。



外国人受け入れ拡大を目的に創設された特定技能で来日する外国人の詳しい受け入れ基準は3月までに正式決定する。

法務省は過去5年間に技能実習法や労働関係法令に違反した場合は受け入れを認めない方針という。

外国人技能実習制度とは

